

# 平成20年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（推進事業の抜粋）

印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

## 具体事業一覧

平成21年度目標について 充実：計画策定時の内容を充実させる 継続：計画策定時の内容を継続させる		見直し：内容，方法，体制等を変える 新たに実施：今後新たに実施する		（予算・決算額の単位：千円）									
事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況		21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果	
23	相談員の育成	関係課	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努めます。	-	充実（相談員の増加）	充実（相談員の増加）	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を1名増員（2名3名）、週1回臨床心理士にケースの相談を実施 要保護児童対策地域協議会を設立し、ケース検討会及び研修会を実施		ケース検討会及び研修会を継続して実施	A	
26	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実（子育て支援のホームページ開設）	充実（子育て支援のホームページ開設）	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行		継続して実施	A	
60	空き店舗を活用した子育て支援	こども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	実施（1か所）	実施（1か所）	420	420	打出商店街の空き店舗を利用して保育園を開設する事業者に助成金支援の継続 民生委員・児童委員2人増員（106人 108人）。17年度より家庭児童相談員1人増員（2人3人）		1事業について2年間の助成事業のため新たな申請があれば実施。	A	
61	子育て専門員の確保，配置	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員（8人）	充実	充実（地域の子育て専門員の増加）	-	-	民生委員・児童委員2人増員（106人 108人）。17年度より家庭児童相談員1人増員（2人3人）		民生委員・児童委員を定数の111人にまで拡充する	A	
65	地域あいさつ運動の推進	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委員の独立した活動	充実	充実（各地域で特色を持たせ全地域での活動）	-	-	愛護委員，PTA，各自治会，教育関係者などが防犯活動を含めて見守りを強化		継続して実施	A	
77	学童期，思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	こども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実をします。	主任児童委員連絡会	充実（ネットワークの設立）	充実（ネットワークの設立）	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。		継続して実施	A	
80	子育て情報冊子（マップ）の作成，配布	こども課	保育所，病院，公共施設，遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し，配布します。	公園マップの作成，配布	充実（子育てガイドブックの作成，配布）	充実（子育て情報マップの作成，配布）	0	0	19年度に民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版（芦屋ライオンズクラブ後援）を配布		内容を見直し，第3版を発行する。	A	
120	就学前健康診査の充実（予防接種パンフレットの作成）	学校教育課 健康課	就学前健康診査において、予防接種を受けてもらうための啓発パンフレットを作成、配布し、個別の対応をします。	-	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	0	0	就学前健診時に母子手帳を確認、医療機関一覧と予防接種一覧で個別指導（16年度から実施）		継続して実施	A	
127	地域の団体における食育の活動推進	関係課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、地域の団体（子ども会やPTA等）が食に関する情報提供や指導を行います。	栄養士による独立した活動	充実（関係団体も参加）	充実（関係団体も参加、各地域での食育活動回数の増加）	-	-	17年度より市内の関係機関・関係団体による食育プロジェクト会議の開催。20年度は食育推進地域会議年2回に出席し、秋祭りへの出店、パパとキッズの料理教室へのボランティア参加（健康課）		食育推進計画を策定し、一層の充実を図る。	A	
133	健康教育（性や薬物，喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育）の実施	健康課 学校教育課	性や薬物、喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための教育、啓発を行います。	中学校の保健・体育の授業で実施	充実（家庭，学校，地域で教育，啓発活動の実施）	充実（家庭，学校，地域で教育，啓発活動の実施）	0	0	17年度から保健センターにパンフレットを常設（健康課） 喫煙の低年齢化を防止するため小学校でも喫煙防止の授業を取り入れる。（学校教育課）		継続して実施	A	
135	スクールカウンセラー，保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をします。	スクールカウンセラー2人	充実（スクールカウンセラー5人）	充実（スクールカウンセラー5人）	0	0	中学校3校，小学校2校にカウンセラーを配置		継続して実施	A	
137	抗体のない母親の予防接種の推進	健康課	子どもの感染症の予防の観点から、抗体のない母親の予防接種の推進を図るため、啓発パンフレットを作成します。	-	充実	充実（予防接種受診率の引き上げ）	0	0	17年度から市民課窓口で啓発のチラシを設置し広報紙にも掲載		継続して実施	A	
139	救急法の学習	健康課 消防署	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対処ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行います。	応急手当法講習会年6回，普通救命講習会年1回	充実（応急手当法講習会年17回，普通救命講習会年14回）	充実（講習会開催数の増加）	0	0	17年度からAEDを取り入れた各種救命処置講習会を実施。 受講してそのままではなく、2～3年を目処に再講習受講を理解させる。		普通救命講習会受講者が、やや頭打ちになっている状況であり、広報媒体等を活用して受講者数の確保に努める。また職員の救命処置講習会受講を促し、応急処置対応をより一層習熟させる。	A	
142	家庭や子どもの大切さについての教育，啓発	関係課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養っていきます。	トライやるウィークでの中学生の保育体験	充実（高校生，若者に向けての取組の増加）	充実（高校生，若者に向けての取組の増加）	-	-	17年度から県立芦屋高校生の保育所での保育実習を実施 こどもフェスティバルに小・中学生が、出演者やスタッフとしてボランティアで参加		継続して実施	A	
145	父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。	土，日，祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年2回 中学校年1回（1校のみ）	充実・土，日，祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回（3校） その他事業	充実（父親の参加できる行事の増加）	-	-	17年度より全保育所、幼稚園、小学校、中学校で父親が参加しやすいように土・日・祝日に行事を設定（学校教育課・こども課） 毎月第3土曜日にパパママ教室にてタッチケアによるふれあいを実施（健康課） 18年度より子育てセンターの2階で「つどいのひろば事業」を新たに実施（土曜日も実施） 父親も参加しやすい土曜日に「ふれあい冒険ひろば」を実施（H20：2回）（こども課） あしや市民活動センターで父親や子どもの参加を得て、ティータイム交流会を、土曜日の開催も含め、月1回開催した。さくらまつりを、土曜日と日曜日に開催など例年どおり、まつりの参加を容易にした。（市民参画課）		継続して土曜日の行事等を実施する	A	

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
162	学校評議員制度	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れる等、家庭、学校、地域の連携による特色ある教育活動を推進します。	全小・中学校	充実（全幼・小・中学校）	充実（全幼・小・中学校）	0	0	P T A ・ コミスク ・ 自治会等の代表による評議員委員会で学期に1回外部評価を実施（全幼・小・中学校）	継続して実施	A
163	地域への情報提供	学校教育課	幼稚園、学校に対する保護者や地域住民の理解を促進するため、学校園についての情報提供を行います。	全小・中学校でのホームページの開設	充実（全幼・小・中学校でのホームページの開設）	継続（全幼・小・中学校でのホームページの更新）	0	0	全幼・小・中学校のホームページで情報提供を実施	継続して実施	A
165	児童館の充実	こども課 児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図ります。	2か所 (19,610人)	充実（2か所・24,006人）	充実（2か所の来館児童の増加）	0	0	（浜風の家）月曜・水・金曜の13～17時、土曜の10～17時まで開館 17年度7,205人・18年度6,992人・19年度6,973人・20年度9,240人 （児童センター）月・土曜の9～20時まで開放 17年度10,216人・18年度11,604人・19年度13,157人・20年度14,766人	既存の事業に加え、映画会など行事のさらなる参加人数拡大に向けて周知を徹底する	A
167	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図ります。	プレイルーム等の開放	見直し（廃止）	継続（プレイルーム等の開放）	0	0	青少年センター部分として位置づけ、広く青少年が自由に使用できる空間として開放しているが、設置箇所等に問題があり、風紀を乱す行為等があり、現状は閉鎖中	青少年の交流空間として位置づけ、再考整備し機能的な利用を目指す。	C
174	自然学習が身近にできる環境作り（里山作り）	こども課 関係課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境作り(プレイパーク等)を推進します。	-	実施（内容を見直し）	実施	0	0	常設のプレイパークの開設は防犯面・安全面から実現困難なため、屋外で親子が体を動かし、ふれあい、絆を深めることができる事業として「ふれあい冒険ひろば」を12月と1月に開催（於：総合公園）	常設のプレイパークの開設は防犯面・安全面から実現困難なため、21年度も事業として実施。また、21年5月「あしや村」の整備が県のボランティア団体により実施されたが、プレイパークとして利用可能かについては検討を要する。	A
202	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成、支援を行います。	ジュニアリーダー27人	継続（ジュニアリーダー14人）	充実（ジュニアリーダーの増加）	0	0	ジュニアリーダー（資格は小学5年生～大学生）は子ども会活動を企画・運営・支援 月1～2回のジュニアリーダー会議に職員も参加し指導・助言	継続して実施	C
205	命の尊さに関する教育、啓発	関係課	虐待、いじめ、犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行います。	小・中学校の道徳や総合的な学習の時間での取組	充実	充実（全市で実施する啓発活動数の増加）	-	-	各所管課で、市民向け職員向け講演会・研修会を実施（こども課・教育委員会・地域福祉課等）	継続して実施	A
210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課	現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通園の場を設けて、保育と訓練指導を行い、子どもの育ちを援助します。	1か所、24人	継続（1か所、23人）	施設を整備して充実	18,104	18,242	利用者23人(定員20人)	正規職員を配置し、個別支援計画の内容の充実を図る	B
216	軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施	障害福祉課 こども課 学校教育課	療育、保育、教育に携わる現場職員が軽度発達障がい児に対する理解を深めることができるように、指導方法に関する研修や研究会を実施します。	職員研修	充実	充実（関係職員の研修、受講者数の増加）	7,872	7,872	特別支援教育センターを市立体育館3階に設置 専門指導相談員・スクールアシスタントを配置し、継続して生徒・学級を支援	継続して実施	A
224	情報教育の充実	関係課	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行う。	-	実施	実施（情報教育に関する学習会、連絡会の開催）	事業No181・No225で一括計上	事業No181・No225で一括計上	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行った（青少年愛護センター）パソコン講座（公民館）ジュニアパソコンクラブ（児童センター）教職員向けパソコン研修講座（打出文化教育センター）	学校間情報ネットワークシステムの構築により情報共有・連携を図る（打出教育文化センター）	A
226	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。	愛護委員が実施	充実	充実（地域の各団体が特色を持って全市域で活動）	0	0	17年度より愛護委員、P T A、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化した。	継続して実施	A
239	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課 教委管理課 学校教育課	学校園の余裕教室等を活用し、保育所サービスの提供を図ります。	-	実施	検討	0	0	浜風小学校の余裕教室を活用し、平成17年10月に浜風夢保育園を開園。今後について「保育所運営あり方関係課調整会議を立ち上げ検討。	「(仮称)保育所運営あり方検討委員会」で検討	A
249	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当 経済課	男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行います。	-	実施	実施（研修、講座、講演会の実施）	35	32	男女共同参画週間記念事業映画上映会「魂醒え！」で啓発ちらしを配布 センター通信で男性の子育て・ワークライフバランスに関する特集を組む（55号「バランスよく仕事と生活」） 男女共同参画推進条例を制定し、ワークライフバランスを含めた男女共同参画推進施策の法的根拠を整備。	男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画推進条例を制定した。今後は、ワークライフバランスを含めて、条例の趣旨の啓発・普及に努める。	A
251	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行います。	-	実施	充実（相談対応件数の増加）	0	0	住宅困窮者登録時に広報掲載	継続して実施	B
256	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行います。	-	実施（子育てガイドブックの作成、配布）	実施（子育てマップの作成、配布）	0	0	19年度に民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版（芦屋ライオンズクラブ後援）を配布	内容を見直し、第3版を発行する。	A
265	危機管理体制の強化	学校教育課 こども課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化します。	全保・幼・小・中学校での活動	充実（全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動）	充実（全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動）	0	0	17年度から警察からの情報を全ての保育所・幼稚園・小学校・子育てセンターへ提供する。20年度に公立・私立保育所すべての入り口に防犯の札（「警察官立ち寄り所」）を設置した（公立幼稚園にはすでに設置済み）。	緊急時の警備用機器の取り扱いの点検確認を実施する（こども課）。地域の防犯グループ等と連携しての取り組みを充実させる（学校教育課）。	A